

第5章 基本構想実現に向けた施策の考え

目指す将来像に向かって、以下7つの分野別に、戦略的な取組を行います。各分野は、個別の課題や行政としてやるべきことを考慮しつつ、将来像の実現に向けた重点目標を踏まえた視点で事業の選択と集中を行い、各取組を進めます。

(1)こども未来

未来の宝である子どもの教育や子育て環境の充実の取組を示す分野です。

(2)健康・サポート

市民一人ひとりの健康や、高齢者や障がい者など支えを必要とする方に対する取組を示す分野です。

(3)経済・活力

地域の魅力を高め、多くの人が集まりにぎわい、活力ある地域をつくる取組を示す分野です。

(4)地域のちから

地域の財産である人やコミュニティ、文化・スポーツなど、地域に対する愛や誇りを育む取組を示す分野です。

(5)環境・社会基盤

自然環境や都市空間、道路・交通といった生活基盤などについて、魅力的で質の高いまちをつくる取組を示す分野です。

(6)安全・安心

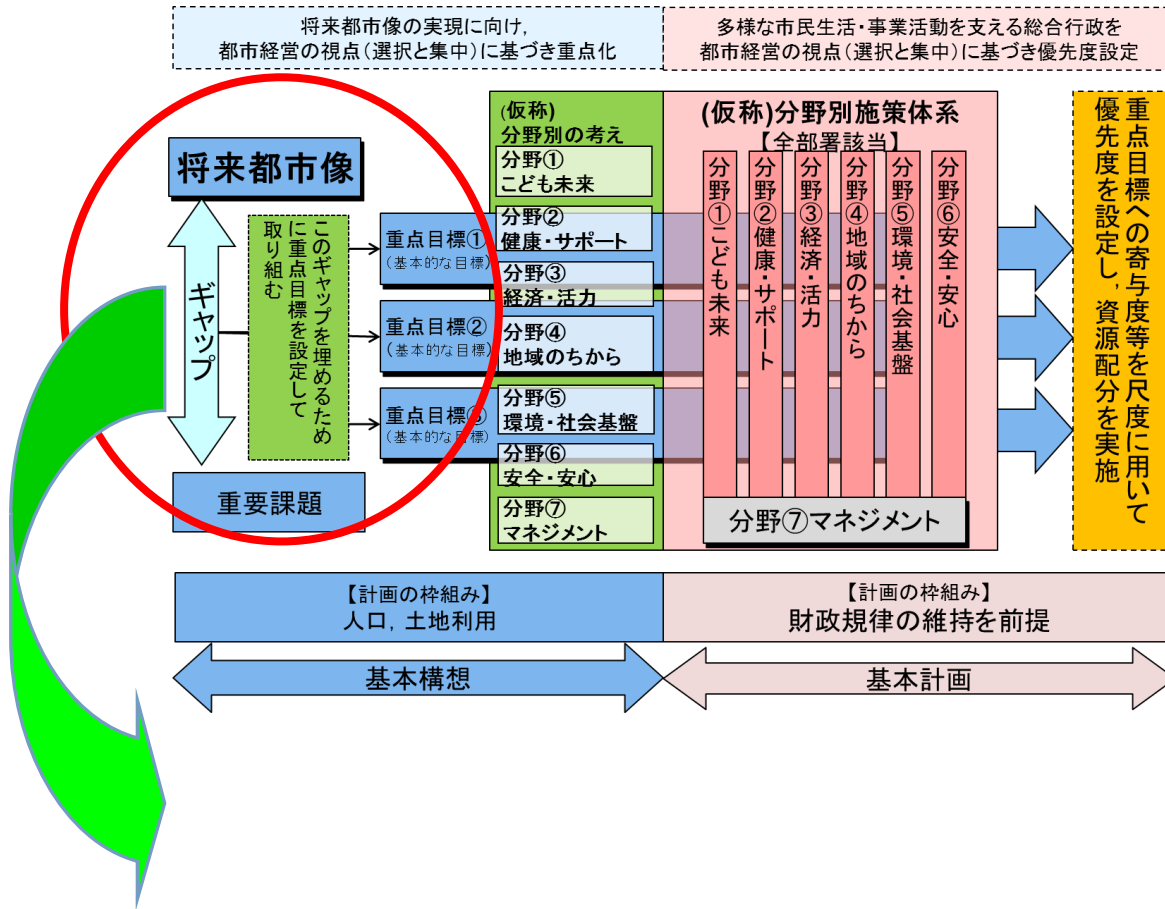
市民の命をまもる防犯・防災、消費者保護などの取組を示す分野です。

(7)マネジメント

行政各分野を進めるために重要となる財政面の強化・改善の取組や公共施設のあり方について示す分野です。

参考資料：第6回審議会（4/28）提出 基本構想（第2案）
より抜粋

図表1 基本構想と基本計画の考え方



図表16 基本構想における重点課題、目指す将来像及び重点目標との関係

